

令和8年度版 東京都の主な省エネルギー対策支援



省エネ・再エネ等に係る
ワンストップ相談窓口

無料で専門家に省エネ・再エネ等に関して相談!

都内に事業所を持つ中小企業者等のための省エネ・再エネ等に関する相談窓口です。省エネの知識や経験が豊富なエネルギー管理士等の資格を持つ専門家によるアドバイスを受けられます。

詳細はコチラ

クールネット ワンストップ

検索



相談方法

電話: 03-5990-5239

受付時間 平日9:00~17:45 ※正午~13:00を除く

メール: cnt-onestop@tokyokankyo.jp

オンライン: 電話またはメールにてご予約をお取りください。
※Web会議システム(Zoom等)を使用します。



省エネルギー診断

プロの視点で光熱水費削減をアドバイス!

水道光熱費を削減したい、地球温暖化防止に貢献したい等のお悩みをお持ちなら「東京都の**無料**省エネルギー診断」がおススメです!

診断内容

- ▶ 経験豊富な診断員が、室内の明るさや室温を計測し、**エネルギーの無駄**を見付け、具体的な省エネ対策を提案します。
- ▶ 現地での診断時間は、**60~90分**程度です。

お申込み方法

- ▶ 申込は**簡単な必要事項を申込書に記入・送付**するだけ。

詳細はコチラ

東京都省エネ診断

検索



平成20~令和6年度に省エネ診断を受診した事業所の方に聞きました

- Q 省エネルギー診断を受診して、効果はありましたか?
- Q 省エネルギー診断の受診後、どのくらいエネルギー使用量が下がりましたか?



省エネコンサルティング

詳細はコチラ

ビジネス事業者 省エネコンサル

検索



クール・ネット東京が東京都地球温暖化対策ビジネス事業者を紹介し、ビジネス事業者の専門的強みを活かした脱炭素化に向けたコンサルティングを**無料**で実施します。



省エネ診断ナビ

詳細はコチラ

省エネ診断ナビ

検索



「省エネ診断ナビ」は、診断する事業所の情報を入力すると、設置機器の運用改善診断・設備改善診断で省エネ効果を診断することができます。



ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業

中小企業等の更なる省エネルギー化を推進するため、省エネ設備の導入と運用改善の実践に係る経費の一部を助成します。

対象者

都内で中小規模事業所を所有
又は使用する中小企業等

助成対象

省エネ設備導入: 空調設備、LED照明設備等
運用改善支援: 人感センサー等の導入、照明スイッチ細分化工事等

助成率、
上限

- ① 設備更新前後の年間CO₂削減量が28t-CO₂以上の場合: 助成率3/4 (上限4,500万円)
- ② 省エネ診断を受診し、年間CO₂排出量を3t-CO₂または30%以上削減する場合: 助成率2/3 (上限2,500万円)
- ③ 自ら計画を作成し、年間CO₂排出量を3t-CO₂または30%以上削減する場合: 助成率2/3 (上限1,000万円)

事業詳細は、クール・ネット東京のホームページをご確認ください。▶



ZEB化・廃熱利用設備導入促進事業 **NEW**

都内事業所等の脱炭素化を加速させるため、事業所等のZEB化または廃熱有効利用設備導入に係る設計費や設備導入費の一部を助成します。

対象者

都内に中小規模事業所を所有
または使用している民間事業者等

助成対象

ZEB化区分: 断熱材、空調、照明、再エネ設備等
廃熱利用区分: 工場等で発生する廃熱等を有効利用する設備

助成率、
上限

区 分	設 計 支 援		設 備 導 入 支 援	
	ZEB化区分	廃熱利用区分	ZEB化区分	廃熱利用区分
中 小 企 業 等	助成率: 2/3 (上限1,000万円)	助成率: 2/3 (上限200万円)	助成率: 2/3 (上限1億5,000万円)	助成率: 2/3 (上限1,000万円)
その他(大企業等)	助成率: 1/2 (上限1,000万円)	—	—	—

事業詳細は、クール・ネット東京のホームページをご確認ください。▶





地球温暖化対策報告書制度

詳細はコチラ

東京都 中小規模事業所

検索



- ▶ 中小規模事業所のCO₂排出量と地球温暖化対策の状況を、東京都に報告する制度です。
- ▶ 「地球温暖化対策報告書」の作成を通じて、地球温暖化対策の継続的な実施をサポートします。

対象事業者

- 報告書作成（現状の把握）
 - 温暖化対策の継続実施
 - 2030年までの目標・計画※
- ※令和7年度からの改正制度にて実施

作成ツール等の提供

- 1 報告書の提出
- 2 報告内容の公表・評価
- 3 各種支援策の提供

東京都

- 報告書制度の運営
- 報告内容の公表・評価
- 各種支援（関係局連携）
省エネ診断・補助金・税制など

提出のメリット

- ① 各事業所のエネルギー使用状況や温暖化対策の実施状況を把握 → CO₂排出量や光熱水費の削減へ！
- ② 報告書の内容は都のHPで公表 → 温暖化対策への取組のPR！
- ③ 各種支援制度の条件 → 減税制度等に申込みが可能に！
- ④ 都の支援策の最新情報や、セミナー開催のご案内等をお届けします！

令和7年度	事業者	事業所
義務提出	254	20,872
任意提出	3,248	13,054

※令和8年3月31日時点



東京都地球温暖化対策ビジネス事業者を紹介

中小規模事業所の地球温暖化対策への取組をサポートするため「東京都地球温暖化対策ビジネス事業者」をご紹介します。

- ▶ 省エネルギー設備（空調設備や照明器具）の導入や更新等を検討したい
- ▶ エネルギーマネジメントシステム（BEMS等）の導入を検討したい
- ▶ 助成金や減免制度等の情報を知りたい



詳細はコチラ

クールネット ビジネス

検索



事業者向け研修会等への講師派遣

事業者や区市町村、業界団体が主催する研修会等に無料で省エネの講師を派遣します。
オンラインでの開催も可能です。

- ▶ 参加者全員にオリジナルテキストを進呈
- ▶ 最新技術を体感できるショールームで研修会等が開催可能



詳細はコチラ

クールネット 中小 講師派遣

検索



業種別省エネテキスト&アニメで分かる省エネ

業種別省エネテキスト 全31業種

中小規模事業所が加盟する業界団体の協力のもと、個々の業種の特徴に適した省エネルギー対策テキストを作成しています。

テキストを改訂しました

- ▶ テナントビル関係者



詳細はコチラ

クールネット 業種別テキスト

検索

アニメで分かる省エネ 全17種類

様々な省エネ対策を、アニメで分かりやすく紹介しています。

アニメを追加しました

NEW

- ▶ あなたの知らない「エネルギーマネジメントシステム（EMS）」の世界
エネルギーマネジメントシステム（EMS）の重要性と導入によるメリットを紹介



詳細はコチラ

東京都 無料省エネアニメ

検索

お役立ちツール

エネルギー最適化プロジェクト

- ▶ リーフレット「設備の最適化のススメ」

設備の最適化の解説、チューニング対策の取組手順や削減メリットを整理した事例等を紹介しています。

- ▶ チューニング対策簡易診断ツール

エネルギー使用量や対策の実施状況を入力することで、運用改善による省エネ効果を簡単に把握できるツールです。



詳細はコチラ

エネルギー最適化プロジェクト

検索

省エネ改修効果診断ツール

エネルギー使用量や設備情報を入力することで、設備改修による省エネ効果を簡単に把握できるツールです。

詳細はコチラ

見える化 診断ツール

検索



グリーンリース実践の手引

グリーンリースの実例や手順を分かり易く解説した「グリーンリース実践の手引」を公開しています。

詳細はコチラ

東京都 グリーンリース 手引

検索



中小企業者向け省エネ促進税制

設備対象

- 空調設備 ○小型ボイラー設備
- 照明設備 ○再生可能エネルギー設備

減免額

設備の取得価額（上限2,000万円）の1/2を事業税額から減免（ただし、事業税額の1/2を限度とします）

対象者・減免額・対象期間について＜東京都主税局＞

詳細はコチラ

主税局 環境減税

検索



対象設備（導入推奨機器）について

詳細はコチラ

導入推奨機器

検索



東京都中小企業制度融資

設備投資を行う場合等に、活用できる融資メニューがあります。

詳しくは「東京都産業労働局 金融部 金融課」へ
お問い合わせください。

TEL:03-5320-4877

▶ <https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/kinyu/yyuushi/yyuushi/>



クール・ネット東京（東京都地球温暖化防止活動推進センター）

〒163-0817 新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル17階

TEL: 03-5990-5087



令和8年度
登録番号(8)44

無料で！専門家に！

省エネ・再エネ等の相談してみませんか？

令和8年度 東京都委託事業

東京都産業労働局

HTT
TokyoTokyo

都内の中小企業者等向け 省エネ・再エネ等に係る ワンストップ相談窓口

相談実績
3,000件
以上



省エネの知識と経験が豊富なエネルギー管理士等の資格を持つ専門家や、支援制度についての相談対応実績があるスタッフがアドバイスをします。

相談方法



電話



メール



オンライン

ワンストップ相談窓口

 **クール・ネット東京**
(東京都地球温暖化防止活動推進センター)

省エネ・再エネに
関する相談実績

3,000件以上

省エネ診断の
実績

7,000件以上

省エネセミナーの
開催数

300件以上

省エネ・再エネ等に
関するご相談



ワンストップでの
情報提供

相談者

都内中小企業者等



こんな相談を無料で解決！

- 省エネについてどこから取り組めば良いのか分からない。
- 脱炭素化に向けて事務所の年間CO₂排出量を把握したい。
- 再エネ導入について知りたい。
- 脱炭素経営に向けて取組を知りたい。
- 助成金を活用して設備を導入、更新したい。

まずはお気軽にお問合せを！ ☎ 03-5990-5239

受付時間

平日9:00～17:45
(12:00～13:00を除く)

※新築住宅等を対象とした太陽光発電、断熱・省エネ性能に関する新しい制度
東京都が実施する家庭向け省エネ・再エネ支援制度に関するご相談はこちら

▶ ☎ 03-5990-5236

 **クール・ネット東京**
(東京都地球温暖化防止活動推進センター)

<https://www.tokyo-co2down.jp/action/business/one-stop>

クールネットワンストップ相談窓口 検索



リサイクル適性A
この印刷物は、印刷物の基へ
リサイクルできます。

R60
環境省が定めるR60適合品です。

令和8年度
登録番号(8)44

こんなときはワンストップ相談窓口にご相談ください!

「脱炭素化の進め方」

に関する相談

組織体制の
整え方を
知りたい

社内方針や目標設定、
設備管理台帳の整備など



エネルギー
使用量の
管理方法を
知りたい

その他

- ・脱炭素化の計画づくりについて相談したい
- ・脱炭素経営を進めるメリットを知りたい

「省エネ・再エネの活用」

に関する相談

省エネ設備の
導入・更新の
進め方を
知りたい



再エネの種類や
導入方法について
相談したい



その他

- ・設備の運用改善について相談したい
- ・再エネ電気の調達方法について知りたい

「省エネ・再エネの啓発」

に関する相談

省エネ・再エネに
関する講演会・
セミナーの開催を
検討している



省エネ事例に
ついて
知りたい

「東京都等の支援制度」

に関する相談

省エネ・再エネに
関する助成金・
支援制度について
知りたい



ご利用方法

電話で相談

☎ 03-5990-5239

受付時間

平日9:00-17:45
(12:00-13:00を除く)

メールで相談



cnt-onestop@tokyokankyo.jp

※ご相談の内容によってはメールではお答えできない場合もございます。ご了承ください。

オンライン相談
(要予約)



電話またはメールにてご予約をお取りください。

※Web会議システム（Zoom等）を使用します。

詳細は
ホームページを
ご確認ください



注
意
事
項

- ご利用対象者は、都内に事業所を所有または使用している中小企業者等です。
- 最終的な意思決定および行動等は相談者ご自身でお願いします。相談はあくまで意思決定のための助言です。
- 企業・行政等への指導、企業間の仲裁は、本相談窓口では受け付けておりません。
- 土・日・祝祭日・年末年始はお休みです。
- 家庭向けの支援策については、以下の問合せ番号へお電話ください。

※新築住宅等を対象とした太陽光発電、断熱・省エネ性能に関する新しい制度
東京都が実施する家庭向け省エネ・再エネ支援制度に関するご相談はこちら

▶ ☎ 03-5990-5236

東京都で、その他にも多数の省エネ・再エネ支援制度をご案内しております。
詳細は、クール・ネット東京のホームページをご確認ください。





東京都産業労働局

HTT
TokyoTokyo

令和8年4月発行

東京都委託事業

簡単!!手間なく!プロの視点で光熱水費削減をアドバイス

省エネルギー診断 のススメ



こんな悩みをお持ちなら**東京都の**
無料省エネルギー診断をご活用ください!

診断実績
約**7,000**件!



高すぎる
光熱水費を
なんとかしたい...



エネルギー使用量の分析、
室温・明るさの計測などで無駄を見つけ
約5万円/年の削減
(電気代が100万円/年の事業所の場合)



LED照明器具
への更新を
検討したい



LED照明は明るいのに従来の照明の
約1/2の電気代など多くのメリットがある
約30万円/年の削減
(照明器具が100台(40W2灯)設置されている事業所の場合)



地球温暖化防止に
貢献したいけど
どうやればいいの?



CO₂排出量の削減など地球温暖化防止に
つながる取組を提案します。
また、ご希望の事業所様には
省エネ対策の一部をお手伝いします。

診断内容

経験豊富な診断員が、室内の明るさや室温を測定し、**エネルギーの無駄**を見つけ、
具体的な省エネ対策を提案します。現地での診断時間は**60~90分程度**です。
＜診断実施後、最短1か月程度で報告書を提出＞

お申込み方法

申込は、**ホームページ上のオンライン申し込み**をご利用ください。
※メール、FAXもご利用いただけます。

申込みはこちら

東京都省エネ診断

検索



問合せ先

クール・ネット東京(東京都地球温暖化防止活動推進センター)

〒163-0817 新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル17階

TEL 03-5990-5087

FAX 03-6279-4699

お申込みから報告書作成までのスケジュール

STEP

1

申込フォームの入力

お申込は、**フォームに簡単な必要事項を入力して送信**するだけでももちろん費用は一切かかりません。

ホームページ上のオンライン申し込みフォームがスムーズですので、おすすめです。
メールもしくはFAXの場合は、このパンフレットについている「省エネルギー診断申込書」にご記入の上、クール・ネット東京までお送りください。

メールアドレス：cnt-shoene@tokyokankyo.jp FAX：03-6279-4699

省エネルギー診断を受診できる事業所は・・・

- 東京都内において所有または使用する事業所
- 前年度の原油換算エネルギー使用量が1,500kL未満の事業所
- 過去3年以内に省エネルギー診断を受診していない事業所 等

テナントの方も
申込可能！

年間光熱費で
約1億円以下が目安

STEP

2

省エネのプロがあなたの事業所を診断！

経験豊富な診断員（エネルギー管理士等の専門技術者）がお約束の日時に事業所を訪問いたします。

① 現状についてお話をうかがいます

② 事業所内の各所を詳しくチェック



電気使用量は
どれくらいですか？

現在の**エネルギー使用状況等**について
お話をうかがいます。

③ 口頭で簡単なアドバイス



LED照明器具に変更しましょう！

現地での診断時間は、**60～90分程度**です。
診断終了後、簡単に実践できる省エネのアドバイス、LED照明や
高効率空調機への改修メリット、補助金活用等を提案します。

省エネルギー診断の際、ご用意いただきたい資料

- ① 電気・都市ガス・上下水道等の請求書等（1年分）
※1年分の請求書がない場合は単月でも可
- ② 竣工図（機器表、空調、電気、機械室配置等）
構内配置図（建物配置図）



診断員が、室内の明るさや室温を計測し、
エネルギーの無駄を見付け、具体的な省エネ対策を提案します。

STEP

3

報告書でより詳しい省エネの方法をご提案

省エネ対策や設備改修をした場合の光熱水費削減額、投資回収年数等を試算した詳しい報告書をお渡しします。また、担当した診断員がお伺いして、その内容を説明することもできます。

ご希望の事業所には、報告書に記載の運用改善対策について、診断員がお伺いして取組をサポートします。

診断実施後、最短1か月程度で報告書を提出

◆ 省エネルギー診断支援申込書 ◆

1. 申込者情報(診断先事業所の所有者又は使用者)

事業者名 法人にあっては会社名 個人事業主は個人名	(フリガナ)				
住所 法人にあっては主たる 事務所の所在地	〒				
代表者 役職・氏名 個人事業主は記載不要	(フリガナ)			(役職)	(氏名)
担当者連絡先	(部署・役職)				
	(フリガナ)				
	氏名				
	TEL		E-Mail		@

2. 診断先事業所情報

名称					
所在地等	〒				
	地下	階	地上	階	
	※診断対象箇所に住居部分がある場合 いずれかにチェック →				
業種					
年間エネルギー使用量 (前年度又は直近)	(電気)	kWh/年		(都市ガス)	m ³ /年
	(その他1) ※燃料名及び年間使用量		(その他2) ※燃料名及び年間使用量		

3. 連絡窓口(申込者自身が連絡窓口となる場合は記入不要)

※診断報告書は原則として、申込者に送付します。連絡窓口への送付を希望される場合はチェック ▶ ☐

申込者との関係	☐ 診断先事業所	☐ その他 ()
名称		
所在地	〒	
担当者連絡先	(部署・役職)	
	(フリガナ)	
	氏名	
	TEL	E-Mail @

4. 省エネルギー診断後の支援希望(全て無料)

省エネ診断報告書説明	☐ 希望する	運用改善技術支援	☐ 希望する
------------	-------------------------------	----------	-------------------------------

5. 誓約事項・同意事項

☐	申込者・連絡窓口ともに以下の内容を誓約及び同意する。 この誓約が虚偽であり、またはこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てない。
--------------------------	---

誓約事項	同意事項
(1) 暴力団排除に関する誓約事項 当社(個人である場合は私)は、本事業の申込をするにあたって、下記のいずれにも該当しないことを誓約する。 ①暴力団(東京都暴力団排除条例(平成23年東京都条例第54号。以下「暴排条例」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ) ②暴力団員等(暴排条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ) ③法人その他の団体の代表者役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員に暴力団員等に該当する者があるもの	(1) 本事業の主旨を理解し、現地診断及び関連情報の提供に積極的に協力する。 (2) 診断に対応する責任者を任命し、ヒアリングおよび診断当日の現地での対応に協力する。 (3) 送付後の省エネ診断報告書の記載内容の修正に関して、下記を理解した。 ●報告書の記載内容修正は、記載に不備等がある場合に限られる。 ●報告書の記載内容の修正対応は、省エネ診断の受診年度内に限られる。 ●報告書で提案していない(記載のない)改善提案の追加は原則、行うことができない。 (4) 申込後、当センターとの円滑な連絡・調整が90日以上出来ない場合は申込取下げとする。
(2) 行政書士法について 次の事項を理解している。 ●行政書士でない者が、他人の依頼を受けいかなる名目によるかを問わず報酬を得て、官公署に提出する書類、その他権利義務又は事実証明に関する書類の作成を業として行うことは法律で禁止されている。	

お問合せ先(申込書の受領後、当センターから連絡いたします。)

東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京) 省エネ推進チーム

〒163-0817 新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル17階

TEL: 03-5990-5087

メールアドレス: cnt-shoene@tokyokankyo.jp



受診後に実感！省エネ診断の効果！

平成20～令和6年度に省エネ診断を受診した事業所の方に聞きました

Q 省エネルギー診断を受診して、効果はありましたか？



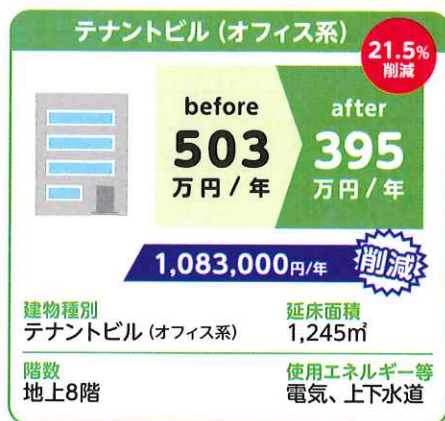
Q 省エネルギー診断の受診後、どのくらいエネルギー使用量が下がりましたか？



各エネルギーの使用量が50%近く削減できた事業所や契約電力を低減できた事業所、ガスの使用量が70%以上削減できた事業所も！

※省エネルギー診断受診者アンケートより（有効回答数 2,389件）

省エネ診断で提案した設備改善・運用改善の削減効果

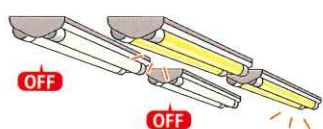


省エネ診断を受けた事業所への提案事例

運用改善による省エネ対策

職場の照度を最適化します

照明の明るさを照度計で測定し、基準より明るすぎる場所がないかや不要な照明が点いてないかを調べます。



室外機を清掃して空調の効率を維持

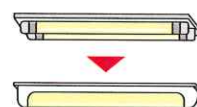
室外機のフィンコイルが埃等で汚れると空調の効率が悪くなり電気使用量が増加します。定期的に清掃することで空調効率を維持できます。



設備改善による省エネ対策

LED照明器具への更新

LED照明は従来の照明に比べ長寿命で省エネ効果も非常に高くなっています。省エネ効果だけでなく何年で投資回収できるかの目安もご提示します。



太陽光発電設備の導入

太陽光発電は、昼間に発電するため、電力需要の高まる時間帯に電力量を節減でき、電気料金の低減が図られるとともに、災害時の電源確保にもなります。



「省エネ診断ナビ」で手軽に省エネ効果を診断！

「省エネ診断ナビ」は、診断する事業所の情報を入力すると、設置機器の運用改善診断・設備改善診断で省エネ効果を診断することができます。

このような方におすすめです

- 空調、照明等の運用見直しによる電気代削減効果を知りたい方
 - 設備の入れ替えによる電気代削減効果を知りたい方
 - 専門員による診断の前に省エネ効果を確認したい方
- 診断する事業所の建物用途を選択するだけの簡易診断もあります。

光熱水コスト想定削減額イメージ



省エネ診断ナビ 検索

無料で省エネ対策をサポート

省エネ コンサルティング

省エネのプロが
あなたの事業所を
診断します！



コンサルティングの
費用は
かかりません！

東京都に登録されたビジネス事業者[※]から
無料で専門的な省エネ診断を受けられます！

※東京都は、都が実施する地球温暖化対策の推進に協力し、事業者の地球温暖化対策への技術的助言や支援を行う民間事業者を「地球温暖化対策ビジネス事業者」として登録し、省エネ対策に取り組む都内の事業者への技術パートナーとして紹介しています。

省エネコンサルティングって何？

クール・ネット東京がビジネス事業者を紹介し、ビジネス事業者の専門的強みを活かした脱炭素化に向けたコンサルティング（省エネ診断）を実施するものです。



お
問
合
せ

東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）
省エネ推進チーム

〒163-0817
東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル17階
☎ 03-5990-5087
✉ cnt-shoene-consul@tokyokankyo.jp

詳細はHPをご覧ください

クール・ネット 省エネコンサル

<https://www.tokyo-co2down.jp/learn/registration/consulting>



「対象事業所の要件」や「省エネコンサルティングの流れ」は裏面へ

対象事業所の要件

以下の条件をすべて満たす事業所は、省エネコンサルティングの受診が可能です。

point

1

東京都内において所有又は使用する中小規模事業所[※]であること。

※前年度の原油換算エネルギー使用量が1,500kL未満の事業所です。ただし、住居の用に供する部分及び自動車、鉄道、船舶、航空機の運行又は運航部分を除きます。

point

2

過去3年以内に省エネルギーに係る診断等を実施していない[※]事業所であること。

※ただし、省エネ診断受診後に大規模な改修があった場合など、前回の診断時と比較して事業所における省エネ対策の状況が大きく変化すると認められる場合はこの限りではありません。

point

3

国又は地方公共団体並びに主たる[※]出資者若しくは出えん者が国、地方公共団体でないこと。

※「主たる」とは、出資比率が20%以上になる場合です。



省エネコンサルティングの流れ

① お申込

「省エネコンサルティング事業申込書」をメールにてクール・ネット東京に提出します。

② 資料のご案内

クール・ネット東京より、事前にご準備いただく資料をご案内します。

③ 実施日の調整

クール・ネット東京が紹介する省エネ対策サポート事業者[※]からの連絡により、省エネコンサルティングの実施日について調整を行います。 ※地球温暖化対策ビジネス事業者のうち、省エネコンサルティング事業に参加する事業者

④ 受診

省エネ対策サポート事業者による省エネコンサルティングを受診します。

★所要時間は60～90分程度です。
(事業所規模に応じて異なります)

実施の際は、各フロアを巡回して設備機器の確認を行い、使用状況等について点検を行います。

⑤ 結果のご報告

点検後、ご担当者に当日気づいたことや診断結果速報についてお話しします。

⑥ 報告書のお届け

実施した内容を元に作成した「省エネコンサルティング報告書」をメールでお送りします。

★診断実施後、報告書がお手元に届くまでの目安は約1～2カ月です。



東京都
登録

地球温暖化対策ビジネス事業者 を活用した 省エネ対策



東京都では省エネ対策に取り組む都内の事業者への技術パートナーとして
〈地球温暖化対策ビジネス事業者〉を登録・紹介しています。



東京都産業労働局
東京都地球温暖化防止活動推進センター

地球温暖化対策ビジネス事業者って...何?!

地球温暖化対策ビジネス事業者って何?

東京都が省エネ対策の技術的支援等を行う
事業者を登録・紹介する制度です。

東京都は、都が実施する地球温暖化対策の推進に協力し、事業者の地球温暖化対策への技術的助言や支援を行う民間事業者を「地球温暖化対策ビジネス事業者」(以下「ビジネス事業者」という。)として、温暖化対策に取り組む都内の事業者への技術パートナーとして、ビジネス事業者の紹介を行っています。

どんな業種の企業が登録しているの?

- コンサルタント会社
- メーカー
- ビル管理会社
- 設計会社
- エネルギー供給会社
- その他
- 建設・設備会社
- エネルギーサービス会社

取扱設備等の例

- 空調・換気
- 給排水・衛生
- 電気・計装
- エネルギー供給
- ZEB化
- エネルギーマネジメント設備
- 廃熱有効利用設備
- その他業務用設備

※温暖化対策の技術、知識を有する様々な業種の企業が登録しています。

※ESCO事業を行う事業者も登録しています。

どんなメリットがあるの?

- 大規模改修から機器の取付けまで、内容に応じた技術的な提案や実施支援が受けられます。
- 設計施工から維持管理まで、省エネ効果を保証したサービスを受けられます。(ESCO事業)
- 補助金や税金の減免等の制度に精通しているビジネス事業者を活用して、各種申請を行えます。
- 計測機器を用いて各設備毎のエネルギー使用量を把握できます。
- 初期投資ゼロの運用改善で光熱水費を削減できます。

補助金や税金の
減免制度も
ご紹介



改修や機器の
取付けまで
サポート



エネルギー
使用量の
見える化



どんな要件を満たした事業者が登録されてるの？

登録条件

- 1 東京都における一般競争入札又は指名競争入札に参加する資格を有すること
- 2 地球温暖化対策技術者・地球温暖化対策監理技術者を各1名選任していること
- 3 東京都の地球温暖化対策報告書等を提出していること（※都内で事業所を所有又は使用している場合）

【地球温暖化対策技術者・地球温暖化対策監理技術者とは】

- 1) 登録申請者に雇用されている者
- 2) 右に掲げるいずれかの資格を有する者
- 3) 省エネ診断、又はこれに類する業務経験が3年以上の者

- エネルギー管理士
- 一級建築士
- 建築設備士
- 技術士（※部門による）
- 一級建築施工管理技士
- 一級電気工事施工管理技士
- 一級管工事施工管理技士
- 電気主任技術者

どうやってビジネス事業者を紹介してもらえるの？



案内窓口

クール・ネット東京では、省エネや再エネ等に関する相談受付やビジネス事業者に関する資料の公開・配付を行っています。

- ビジネス事業者一覧
- 適切なビジネス事業者をご紹介



省エネ対策は何から始めればいいのか？



クール・ネット東京窓口で
ビジネス事業者をご紹介



事業所の省エネ対策の課題
をビジネス事業者が解決！



WEBでご紹介

クール・ネット東京ではホームページ上でビジネス事業者の情報を公開しています。

【主な公開情報】

- ビジネス事業者の名称
- ビジネス事業者の所在地・連絡先
- 取扱設備・サービス内容



信用できる会社に
相談したいな



クール・ネット東京HPで
ビジネス事業者を確認



東京都に登録されている
ビジネス事業者に依頼！

クールネット ビジネス

🔍 検索

[URL] <https://www.tokyo-co2down.jp/action/business/registration/>



ビジネス事業者の実際の活用例はコチラ **裏面へ**

ビジネス事業者の活用例

継続的なサポートをお願いできる会社に
専門的な省エネ診断してもらいたいな…

省エネコンサルティング

省エネコンサルティングって何？

クール・ネット東京がビジネス事業者を紹介し、ビジネス事業者の専門的強みを活かした脱炭素化に向けたコンサルティングを実施するものです。



メリット

- ① 無料で省エネコンサルティングを受けられる！
- ② 都に登録されたビジネス事業者から、専門的な省エネサポートを受けられる！

支援対象事業者の要件

都内の中小規模事業所を所有又は使用している事業者

省エネ型機器を導入したいけど、
どんなものが良いのだろう…

高効率・省エネ型機器等の導入

ビジネス事業者が最適な省エネ機器をご提案し、補助金等の申請や機器の取付けまでサポートします。



補助金等を活用して機器導入をお手伝いします。

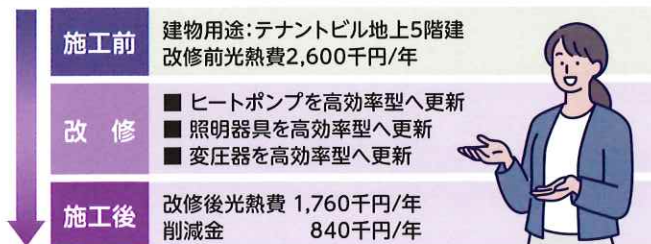
省エネ型機器を導入しても、
継続して使いこなせるか心配だな…

省エネルギーの包括サービス「ESCO事業」

省エネ対策の改修工事を計画段階から施工、効果の計測、検証まで責任をもってESCO事業者が行い、省エネ効果の実現をより確かなものにします。



事例 ESCO事業者によるビル改修



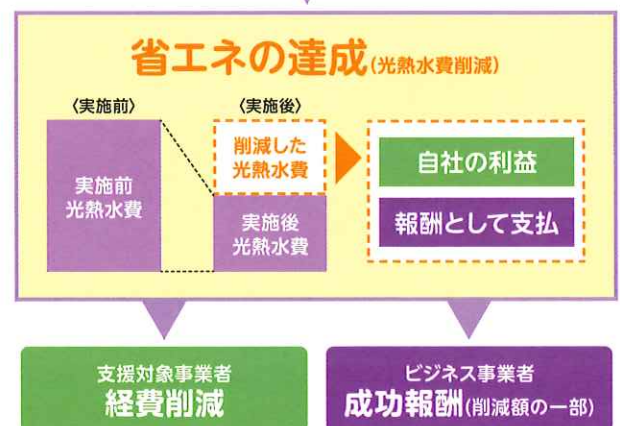
削減した光熱水費の中から報酬を支払う事業です。

設備投資を行わずに継続的に
省エネを進める方法はないかな…

初期投資ゼロ省エネ支援

設備投資を伴わない運用改善対策などの継続的な省エネルギー対策技術支援を行います。

ビジネス事業者のアドバイスのもと 運用改善実施



運用改善による削減した光熱水費の一部を
成功報酬として支払う事業です。